河津町 B&G 海洋センター及び河津町立学校開放施設等 熱中症対策ガイドライン

令和5年8月1日 河津町教育委員会

令和5年8月1日より河津町B&G海洋センター及び河津町立学校開放施設 (各学校グラウンド、体育館、中学校武道場)の利用について、使用する団体 等は以下の点に留意し使用するようお願いいたします。

1 趣旨

施設利用者は、スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック(令和元年5月改正、公益財団法人日本スポーツ協会)を遵守し、熱中症対策を行い、施設利用者の安全と健康を確保する。

2 利用者が遵守すべき事項

- 1)暑さ指数(WBGT)が31以上の場合は、原則運動を中止する。
- 2) 暑さ指数 (WBGT) が 28 以上 31 未満の場合は、激しい運動や持久走などで体温が上昇しやすい運動は避け、暑さに弱い人は運動を軽減又は中止する。
- 3) 暑さ指数(WBGT)が28未満でも、熱中症対策を講じる。

3 暑さ指数 (WBGT) の確認方法

- 1) 黒球式熱中症指数計等で、暑さ指数 (WBGT) を確認する。
- 1) 黒球式熱中症指数計等で、暑さ指数 (WBGT) を確認することができない場合、環境省の熱中症予防情報サイト (https://www.wbgt.env.go.jp) で稲取又は松崎の暑さ指数 (WBGT) を参考にする。

※黒球式熱中症指数計は、河津町 B&G 海洋センター及び河津町立学校開放施設(各学校グラウンド、体育館、中学校武道場)を午前、午後に利用する場合、数に限りがありますが、希望があれば貸出をします。